

「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の成果指標の目標値

基本目標	施策の方向	成果指標	過去値	現在値	目標値	算出基礎	参考値	
			原則、23年度	原則、28年度	34年度		国・県等	出典
I 男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の変革	1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進	①男女の家事・育児・介護時間の割合	—	—	1:4	国、県の10年間の動向を勘案し、男女比の女性割合を1ポイント減らすことを目標とする。	(国) 約1:5 (H28, H23) 約1:6 (H18)	社会生活基本調査 (H28, H23, H18)
	2 男女共同参画についての広報啓発活動	②「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に肯定的な市民の割合	9.4%	7.2%	5%	本市の5か年の推移参照 (7.2%÷9.4%) × 7.2%≒5.5%	(国) 12.9% (H24) ⇒ 8.8% (H28) (県) 9.2% (H26)	内閣府「男女共同参画に関する世論調査」 栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」
II さまざまな分野における男女共同参画の推進	3 雇用の場における女性の活躍の推進	③女性の就業率(25～44歳まで)	60.2%(H22)	60.8% (H27)	62%	本市の5か年の上昇率参照 (60.8%÷60.2%) × 60.8%≒61.4%	(国) 70.8% (H26) ⇒ 77% (H32) (国参考) 72.0% (H27), 67.5% (H22), 62.1% (H17), 60.7% (H12)	第4次男女共同参画基本計画 男女共同参画白書(平成29年版)
		④民間企業の管理職に占める女性の割合(課長相当職)	—	—	16%	国の5か年の上昇率参照 (10.3%÷6.9%) × 10.3%≒15.3%	(国) 10.3% (H28), 9.8% (H27), 9.2% (H26), 7.5% (H25), 6.9% (H24) (県内) 7.8% (H28), 7.1% (H27), 7.4% (H26), 5.4% (H25)	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 帝国データバンク宇都宮支店
		⑤男性の育児休業取得率	4.8% (H24)	5.8% (H27)	13% (H31まで)	国の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」及び本市「宮っこ子育て・子育て応援プラン」における「H31年までに13.0%」の目標値を参照	(国) 2.3% (H26) ⇒ 13.0% (H32) (県) 0.8% (H26) ⇒ 8.0% (H32)	第4次男女共同参画基本計画 とちぎ男女共同参画プラン(四期計画)
	4 地域・社会における男女共同参画の推進	⑥女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	—	38企業 (H28市4・県3の策定支援含む)	累計100企業	・本市が支援する今後の見込み企業数は+31企業(H29:5企業, H30~34:26企業) ・県が支援する今後の見込み企業数は+1企業(H29:1企業) ⇒ 計32企業支援 ・本市、県支援以外に独自に策定している企業数は、H29は現在、4企業(H28は27企業) ⇒ H29末時点で、独自に策定する見込みの企業数は6企業(4企業+2企業) ※想定6企業を維持させていく。 38企業+32企業+(6企業×5年間)=100企業	(県) 現状値なし(H27) ⇒ 60企業(H32) (県内の現状) 130企業(平成29年8月31日現在)	とちぎ男女共同参画プラン(四期計画) 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況(都道府県別)
		⑦社会活動に参加する割合 ※PTA、生涯学習、スポーツ、NPO、ボランティア活動など	49.8% (H23) 39.6% (H18)	—	63%	前回目標値参照(H28とH23以前で質問内容が異なり、H23以前と同様の質問内容に変更するため) (49.8%÷39.6%) × 49.8%≒62.6% (H23) (H18)	(県) 61.7% (H26), 57.9% (H21), 58.2% (H16)	男女共同参画社会に関する意識調査(栃木県)
		⑧審議会等委員に占める女性の割合	25.1%	24.6%	30%	本市の「審議会・委員会制度の改善に関する指針」に定められた目標値30%及び国が掲げた目標値平成32年30%以上	25.6% (H27) ⇒ 30%以上 (H32) ※「市町村の審議会等委員に占める女性の割合」 27.4% (H27) ⇒ 35.0% (H33) ※「市町の審議会等委員に占める女性の割合」	第4次男女共同参画基本計画 とちぎ男女共同参画プラン(四期計画)
		⑨本市職員の管理職に占める女性の割合	6.5%	10.8%	15% (H31まで)	「宇都宮市女性活躍推進アクションプラン」で定められた目標値15.0%	(本市) 7.2% (H26) ⇒ 15.0% (H31)	宇都宮市女性職員活躍推進アクションプラン
III 人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備	6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	⑩この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合	15.9%	18.3%	0%に近づける	DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力行為は決して許されるものではないことから、暴力の根絶に向けて取り組んでいくため	(国) 37.0% (H28) (県) 23.7% (H26)	男女共同参画に関する世論調査 男女間における暴力に関する調査
	7 性に対する理解促進と性差に応じた健康支援	⑪LGBTの言葉の認知度	—	41.0%	50%	国の用語の認知度に関する調査結果のうち、現在値に近い用語の増加率から目標値を算出 WLB: 1.12(5年間の増加率) × 41.0% = 45.9% ジェンダー: 1.21(5年間の増加率) × 41.0% = 49.6%を参考	WLB: 37.0% (H21) ⇒ 42.0% (H27) (増加率1.14:6年間) ジェンダー: 31.9% (H21) ⇒ 39.8% (H27) (増加率1.25:6年間) 50.9% (H28)	内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」 「LGBTマーケティングラボ(民間調査機関)」による全国調査